

42

国民年金では、何歳からいくらくらい受け取れますか？

老齢基礎年金は、原則として65歳から支給されます。満額で772,800円（月額64,400円）です。

老齢基礎年金は、25年の受給資格期間を満たした人に対して、原則として65歳から支給されます。

支給される額は、40年間（480月）保険料を納付して、満額の772,800円（月額64,400円）です。保険料を納付した期間（月数）が少なければその分年金額は減額されます。

また、老齢基礎年金には、次のような繰上げ支給と繰下げ支給と呼ばれている方法があります。

- ① 60歳から64歳まで年齢を繰り上げて受け取ることも可能（年金額は繰り上げる月数により減額される。減額率＝0.5％×繰り上げた月数）
- ② 66歳から70歳まで年齢を繰り下げて受け取ることも可能（年金額は繰り下げる月数により増額される。増額率＝0.7％×繰り下げた月数）

65歳から受け取る額を100％とした場合の減額率および増額率は次のとおりです。

繰上げ支給		繰下げ支給	
支給開始年齢	減額率	支給開始年齢	加算率
60歳	30%	66歳	8.4%
61歳	24%	67歳	16.8%
62歳	18%	68歳	25.2%
63歳	12%	69歳	33.6%
64歳	6%	70歳	42.0%